



川口市新庁舎

新庁舎 1 期棟 実施設計説明書



平成 29 年 10 月
株式会社 山下設計



北西方向より見る新庁舎のイメージ：市役所前通りに対して、大きくセットバックする「ひな壇型の庁舎」。

1. 計画概要	01
1-1. 計画の特徴	02
1-2. フロア構成・諸元	03
2. 実施設計図	04
2-1. 配置図	05
2-2. 各階平面図	06
2-3. 立面図	13
2-4. 断面図	14

1. 計画概要

1-1. 計画の特徴



新庁舎1期棟の外観イメージ（最終形）：市役所前通りに対してセットバックするひな壇型庁舎。ペDESTリアンデッキが、新庁舎の周囲をぐるりと囲む。

環境にやさしい庁舎

・「植木のまち」を象徴する庁舎：ひな壇テラスや外構植栽により、植木のまち川口を象徴する都市景観をつくります。

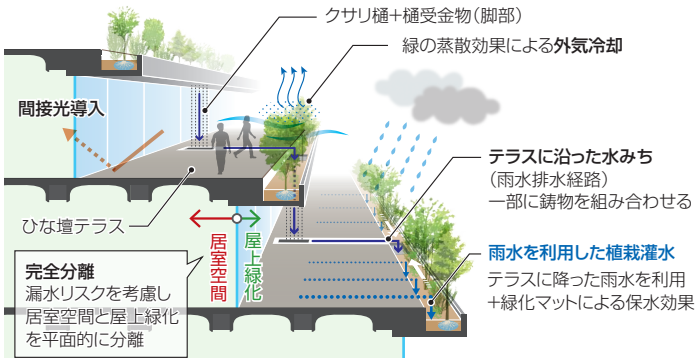
・ひな壇テラスの緑化づくり：ひな壇テラスの緑は建物竣工時が完成段階ではなく、竣工後も、まちの発展とともに育ち続ける緑ゆたかな庁舎となるよう整備します。

・雨水を利用した植栽灌水：雨水貯留槽・ろ過装置等を介し、動力を用いてポンプアップするだけでなく、ひな壇テラス先端の植栽帯に軽量かつ保水性の高い緑化マットを設置し、各フロアのテラスに降った雨水が植栽帯に行き渡るよう、ひな壇テラスに沿って水みち（雨水排水経路）をつくることで、効率的な植栽灌水を行います。

また、雨水排水経路の一部には、川口の地場産品である鋳物（クサリ樋受金物等）を組み合わせます。

・自然エネルギー利用：緑の蒸散効果による外気冷却、庇による日射カット、バルコニー面の照り返しを利用した間接光の導入、太陽光発電パネルの設置など、省エネに努めます。

さらに、新庁舎のシンボルとなるシビック・キューボラ（吹抜空間）においては、自然光を積極的に取り入れるとともに、吹抜の煙突効果を利用して自然通風・自然換気（中間期）を促進します。



ひな壇形状を活かした自然エネルギー利用



4階から見るシビック・キューボラの内観イメージ：視覚的・動線的に各層をつなぐシビック・キューボラ（吹抜空間）を通じて、どのフロアにも行きやすい計画

災害に強い庁舎

・地震に強い免震構造：1期棟には1階柱頭免震（2階床下に免震装置を設置）を採用し、地震＋水害（荒川氾濫リスク）に備えます。

・ペDESTリアンデッキ：水害時、浸水高さ4mに対応できるよう、デッキ高さは5m（＝2階床の高さ）に設定するとともに、2階も避難階に位置付けます。全方位から避難者を受け入れられるよう、ゆとりある幅員（1.5m～2m）の階段を複数設置します。

・災害対策本部（災害時）：市長・副市長との災害時連携を高めるため、市長エリア（6階）に隣接して配置します。

・災害時の機能維持：ライフラインの遮断時においても、災害対応等の業務継続などを図るため、非常用発電機、UPS、井水利用、緊急汚水貯留槽を設置します。さらに、「防災の蔵」（2階床下空間を活用して防災備蓄を行う）、屋上ホバリングスペース、停電時も非常用発電にて利用できる「防災用EV（EV4）」を設置します。

だれもが利用しやすい庁舎

・手続きの簡略化：1期棟（暫定利用時[※]）では、市民課窓口と税証明窓口を2階（主階）に隣接配置するなど、市民の利用頻度の高い諸証明書申請・交付手続きの簡略化を図ります。

※ p.03「新庁舎の建て替え手順」参照

・ユニバーサルデザインの徹底：市役所を初めて利用する方にもわかりやすいよう、主出入口の正面に総合案内を設置します。また、EV、オストメイト対応のみんなのトイレ（多目的WC）、授乳室、キッズスペース、点字ブロック・サインなどを適切に配置します。

・だれもがわかりやすい明確な動線計画：来庁者、職員・議員の縦動線（EV・階段）を東西で分けることにより、利便性の向上と管理・運用の円滑化を図ります。

・利用しやすい議会施設の整備：議会機能の独立性を踏まえながら、議員、職員はもとより、訪れる市民にとっても利用しやすいよう、議場や諸施設の配置、動線に配慮した整備を行います。

働きやすい庁舎

・整形大平面のオフィス：将来のレイアウト変更にも柔軟に対応できるよう、間仕切りのない執務空間とします。執務室内は、右図の4ゾーンに明確に区分します。執務室の面積効率を高めるとともに、部署間の連携、業務効率を高めます。

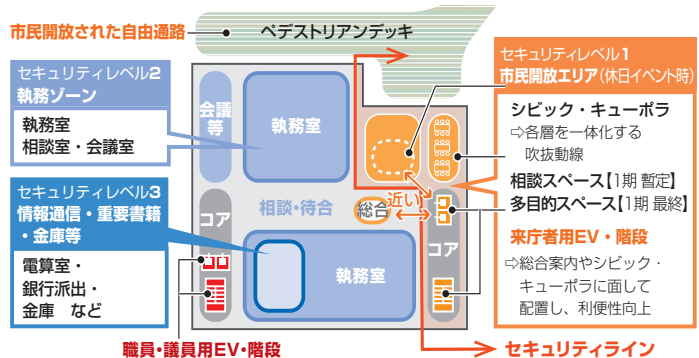
・ユニバーサルデスク：利用人数の増減に柔軟に対応できるロングタイプのデスクを採用します。職員の部署移動や部署規模の変更の際は職員のみが移動し、什器を移動させずに、迅速かつコストを抑えた対応ができます。

・不快な気流を生じさせない輻射空調：執務室等の大空間については、上部アルミパンチング材を通じてじんわり吹き出す輻射空調とします。

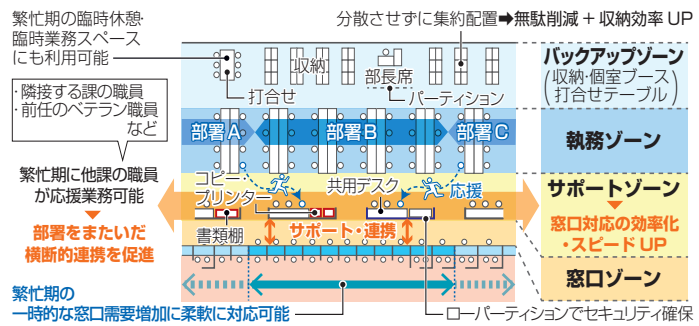
・“明るさ感”を高める：照明を上下面に開放することで、机上面だけでなく、天井面も含めた空間全体の“明るさ感”を高めます。



傍聴席から見る議場の内観イメージ：2層吹抜け構成として開放的な空間とし、議会機能を上階（7階・8階）に配置することで、議会の独立性を確保



執務室フロアの平面構成：庁内動線計画＋間仕切りのない執務空間（1期棟）



執務室内ゾーニング：4つのゾーンに明確に区分



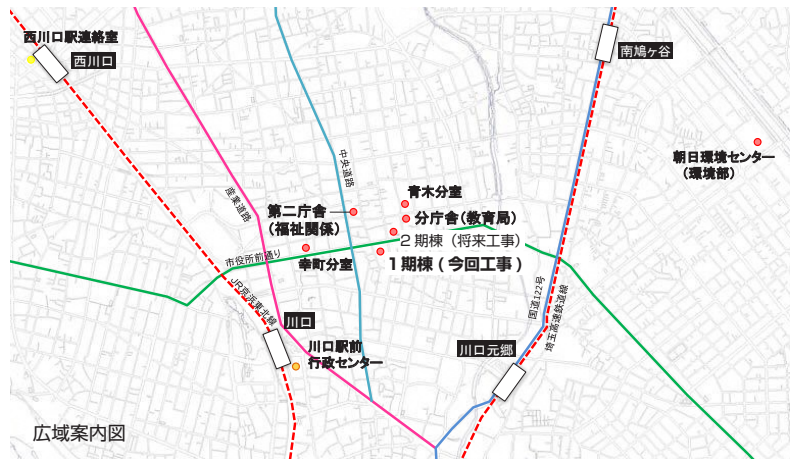
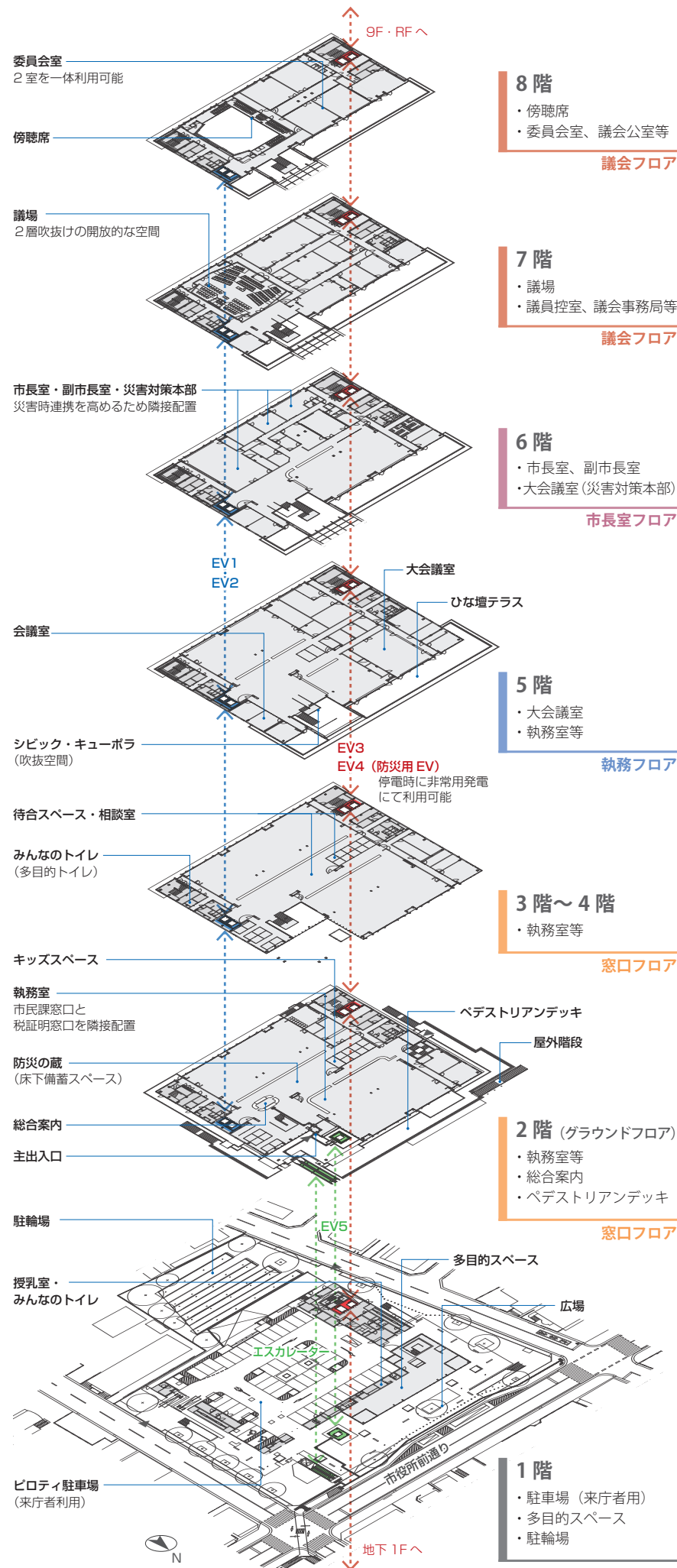
執務室内観イメージ：天井仕上材を張らないことにより、高い天井高を確保するとともに、地震時の天井落下リスクも軽減

1-2. フロア構成・諸元

合理的な階層構成

執務機能を中間階4層に集約することで、職員密度が高い暫定利用時^{*}の部署レイアウトの自由度を高めるとともに、2期棟完成後の配置変更にも柔軟に対応します。

※右記「新庁舎の建て替え手順」参照



■ 計画地概要

- 所在地 : 川口市幸町1丁目383番1 (地名地番)、川口市幸町1丁目6番18号 (住居表示)
- 敷地面積 : 5,574.29㎡
- 用途地域 : 準工業地域 (指定建ぺい率60%、指定容積率200%)
- 防火地域等 : 準防火地域
- 地域・地区等 : 特別工業地区、高度利用地区、本庁舎地区地区計画
- 高さの最高限度 : 38m
- 許容建ぺい率 : 60% (指定建ぺい率60%+角地緩和10%-高度利用地区による低減10%)
一般に公開された空中歩廊等について、当該部分に係る建ぺい率の緩和10%を適用
- 許容容積率 : 300% (指定容積率200%+高度利用地区による加算100%)
- 日影規制 : 5時間/3時間 (測定高さ4m)
- 前面道路 : 北側 市道幹線第25号線 市役所前通り (幅員15m)
東側 市道青木第14号線 (幅員8m)
西側 市道中央第113号線 (幅員7m)
- 壁面の位置の制限 : 道路境界線から4m以上、広幅員歩道と一体となる場合は2m以上 (市役所前通り)

■ 設計概要

☐ 主要用途	: 庁舎
☐ 規模	: 地下1階、地上9階、塔屋1階
☐ 構造形式	: 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造（外周部）、一部鉄筋コンクリート造（1階、地下1階）〔柱頭免震構造〕
☐ 建築物の高さ	: 37.52 m
☐ 建築面積	: 3,181.51㎡（建物本体のみ）、3,640.15㎡（ペDESTリアンデッキ含む）
☐ 建ぺい率	: 57.08% < 60%（建物本体のみ）、65.31% < 70%（ペDESTリアンデッキ含む）
☐ 延べ面積	: 20,013.90㎡
☐ 容積対象床面積	: 16,142.99㎡
☐ 容積率	: 289.60% < 300%
☐ 駐車台数	: 100 台
☐ 駐輪台数	: 358 台
☐ 工期（1期棟）	: 平成30年1月～平成32年3月（予定）

■新庁舎の建て替え手順 ※今回工事は新庁舎1期棟のみ

新庁舎の建て替え手順として、現本庁舎を継続運用しながら1期棟を建設し、竣工・引越・現本庁舎解体後に2期棟を建設します。

そのため、1期棟には右記のように、**暫定利用時**（2期棟竣工前）、**最終形**（同竣工後）の2つの段階があります。

